

都道府県医師会における女性医師に  
関わる問題への取り組み状況調査結果

平成24年2月

日本医師会男女共同参画委員会

## 目 次

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください	1
問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください	2
問3-1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数を把握していますか	9
2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための 取り組みをされていますか	10
3 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している場合は、 可能な範囲でその数をご回答ください	12
問4-1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか	14
2 その委員会や部会の名称をご回答ください	14
3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)	16
4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください	19
5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して 活動を行っていますか	25
問5 女性医師への取り組みについてご回答ください	
(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか	27
(2) 女性医師等相談事業に対する取り組み状況と、その具体的な内容を 教えてください	31
(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください	34
問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください	36
問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか	39

## 回 答 日

	都道府県医師会	回答日
1	北海道	2011年11月10日
2	青森県	2011年11月24日
3	岩手県	2011年11月27日
4	宮城県	2011年11月21日
5	秋田県	2011年11月21日
6	山形県	2011年11月25日
7	福島県	2011年11月15日
8	茨城県	2011年11月21日
9	栃木県	2011年11月15日
10	群馬県	2011年11月25日
11	埼玉県	2011年10月31日
12	千葉県	2011年11月18日
13	東京都	2011年11月18日
14	神奈川県	2011年11月4日
15	新潟県	2011年11月9日
16	富山県	2011年11月1日
17	石川県	2011年11月25日
18	福井県	2011年11月11日
19	山梨県	2011年11月21日
20	長野県	2011年11月2日
21	岐阜県	2011年11月24日
22	静岡県	2011年11月11日
23	愛知県	2011年11月18日
24	三重県	2011年11月21日
25	滋賀県	2011年11月1日
26	京都府	2011年11月29日
27	大阪府	2011年11月24日
28	兵庫県	2011年12月5日
29	奈良県	2011年11月18日
30	和歌山県	2011年11月11日
31	鳥取県	2011年11月17日
32	島根県	2011年11月18日
33	岡山県	2011年11月1日
34	広島県	2011年11月9日
35	山口県	2011年11月1日
36	徳島県	2011年11月21日
37	香川県	2011年11月14日
38	愛媛県	2011年11月14日
39	高知県	2011年11月17日
40	福岡県	2011年11月8日
41	佐賀県	2011年11月8日
42	長崎県	2011年11月16日
43	熊本県	2011年11月17日
44	大分県	2011年11月17日
45	宮崎県	2011年11月25日
46	鹿児島県	2011年11月14日
47	沖縄県	2011年11月15日

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください

	都道府県医師会	役員総数	女性役員数	女性役員割合
1	北海道	32	1	3.1%
2	青森県	27	1	3.7%
3	岩手県	29	1	3.4%
4	宮城県	29	2	6.9%
5	秋田県	24	2	8.3%
6	山形県	21	1	4.8%
7	福島県	25	1	4.0%
8	茨城県	20	0	0.0%
9	栃木県	26	0	0.0%
10	群馬県	15	0	0.0%
11	埼玉県	53	0	0.0%
12	千葉県	19	2	10.5%
13	東京都	17	2	11.8%
14	神奈川県	24	1	4.2%
15	新潟県	20	0	0.0%
16	富山県	19	4	21.1%
17	石川県	30	1	3.3%
18	福井県	27	0	0.0%
19	山梨県	20	0	0.0%
20	長野県	21	0	0.0%
21	岐阜県	21	1	4.8%
22	静岡県	18	1	5.6%
23	愛知県	25	1	4.0%
24	三重県	20	0	0.0%
25	滋賀県	18	1	5.6%
26	京都府	29	3	10.3%
27	大阪府	20	2	10.0%
28	兵庫県	35	2	5.7%
29	奈良県	17	2	11.8%
30	和歌山県	15	1	6.7%
31	鳥取県	17	0	0.0%
32	島根県	25	0	0.0%
33	岡山県	22	2	9.1%
34	広島県	26	2	7.7%
35	山口県	20	2	10.0%
36	徳島県	30	4	13.3%
37	香川県	25	1	4.0%
38	愛媛県	37	2	5.4%
39	高知県	27	1	3.7%
40	福岡県	24	1	4.2%
41	佐賀県	22	1	4.5%
42	長崎県	25	0	0.0%
43	熊本県	19	1	5.3%
44	大分県	25	0	0.0%
45	宮崎県	20	1	5.0%
46	鹿児島県	23	0	0.0%
47	沖縄県	15	0	0.0%
	合 計	1,118	51	4.6%

問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
1	北海道	A	個人または医療法人が開設する病院、診療所の開設者、若しくは管理者	2,547	166	6.5%
		B1	A会員以外の病院、診療所等の管理者	582	29	5.0%
		B2	A、B1会員以外の者	4,554	549	12.1%
		C1	医育機関の教授の職にある者	113	3	2.7%
		C2	医育機関の准教授、講師、助教及び助手の職にある者	169	12	7.1%
		C3	医育機関のC1、C2会員以外の者	416	74	17.8%
		小計			8,381	833
2	青森県	A	開業医	736	38	5.2%
		B	勤務医	698	115	16.5%
		小計			1,434	153
3	岩手県	A	開業医、私立病院長又は開設者	729	41	5.6%
		B	勤務医、自宅会員	1,239	171	13.8%
		C	臨床研修医	310	93	30.0%
		小計			2,278	305
4	宮城県	Aa	施設長である医師。ただし、国の開設する医療施設及び医療法第7条の2に規定する医療施設の施設長を除く。課税所得額500万円以上の会員・法人医療機関で開設者・院長・理事のうち本会会員1名	1,338	114	8.5%
		Ab	同上であり、課税所得額500万未満の会員	86	8	9.3%
		Ba	大学における教授、その他の施設・機関の長及び部長・課(科)長・医長	903	84	9.3%
		Bb	大学における准教授・講師、その他の施設・機関におけるBa及びBc以外	502	109	21.7%
		Bc	大学における助教・医員及び施設・機関に属さない医師	322	60	18.6%
		C	大学における大学院生及び研究生並びに医師法に基づく研修医	247	52	21.1%
		小計			3,398	427
5	秋田県	A1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	617	47	7.6%
		A2	勤務医、研修医で日医医賠償保険加入	147	28	19.0%
		B	勤務医で日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	759	79	10.4%
		C	研修医で日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	4	0	0.0%
		小計			1,527	154
6	山形県	A1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	706	45	6.4%
		A2B	A1会員及びA2会員C以外の会員	247	48	19.4%
		A2C	医師法に基づく研修医	1	0	0.0%
		B	A2会員Bのうち日医医賠償保険非加入の会員	655	79	12.1%
		C	A2会員Cのうち日医医賠償保険非加入の会員	0	0	0.0%
		小計			1,609	172

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
7	福島県	A①	病院・診療所の開設者に準ずる会員 (法人の代表者を含む)	1,107	55	5.0%
		A②(B)	A①会員及びA②(C)会員以外の会員	622	130	20.9%
		B	A②(B)会員のうち日医医賠償保険 加入の除外を申請した会員	874	95	10.9%
		小計			2,603	280
8	茨城県	A1	病院、診療所の開設者、管理者及び それに準ずる会員	1,387	138	9.9%
		A2	B、C会員が日医医賠償保険を希望する 場合	497	121	24.3%
		B	勤務医、その他	625	96	15.4%
		C	県庁、筑波大学、東京医科大学茨城 医療センター医師会所属会員	134	12	9.0%
		小計			2,643	367
9	栃木県	A1	官公会社立・個人立 病院長	111	3	2.7%
		A2	官公会社立・個人立 有床診療所長	158	6	3.8%
		A3	官公会社立・個人立 無床診療所長	959	72	7.5%
		B	勤務医	875	153	17.5%
		小計			2,103	234
10	群馬県	A	開業医	1,355	111	8.2%
		B	勤務医	993	203	20.4%
		C	医師法に基づく研修医等	121	54	44.6%
		小計			2,469	368
11	埼玉県	A	開業している会員	3,470	331	9.5%
		B	病院・診療所その他に勤務している会 員	2,430	531	21.9%
		B特会員	大学医師会会員	157	4	2.5%
		小計			6,057	866
12	千葉県	診療所	診療所の管理者の医師	2,839	339	11.9%
		病院	病院の管理者の医師	271	10	3.7%
		勤務	診療所・病院に勤務する医師	1,628	281	17.3%
		非開業	開業せず、勤務もしない医師	148	20	13.5%
		小計			4,886	650
13	東京都	A	病院、診療所の開設者、管理者	10,106	1,740	17.2%
		B	勤務医	4,136	1,117	27.0%
		大学①	大学医師会の勤務医	5,936	1,692	28.5%
		大学②	地区医師会所属の大学勤務医	205	68	33.2%
		小計			20,383	4,617
14	神奈川県	A①A	病院を代表する会員	340	10	2.9%
		A①	診療所を代表する会員	4,920	658	13.4%
		A②B	A①A、A①会員及びA②C会員以外 の会員	1,247	320	25.7%
		A②C	医師法に基づく研修医	0	0	0.0%
		B	A②B会員のうち日医医賠償保険非 加入の会員	1,924	287	14.9%
		C	A②C会員のうち日医医賠償保険非 加入の会員	0	0	0.0%
		小計			8,431	1,275

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
15	新潟県	A0	診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	503	42	8.3%
		A6	法人病院の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	111	2	1.8%
		A9	法人診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員	678	50	7.4%
		B	A会員及びC会員以外の会員	1,660	264	15.9%
		C	医育機関に勤務している会員及び医師法に基づく研修医であって申請をした会員	229	36	15.7%
		小計			3,181	394
16	富山県	A	医療機関の開設者、管理者、医療法人等の理事長、老健施設の管理者及びこれに準ずる会員	713	57	8.0%
		B1	公的医療機関等の管理者である会員	40	4	10.0%
		B2	公的、私的機関、管公庁、大学あるいは研究所等に勤務する会員	735	125	17.0%
		B3	医師法に基づく研修医である会員	0	0	0.0%
		C	上記各号のいずれにも該当しない会員	103	20	19.4%
		小計			1,591	206
17	石川県	A	病院、診療所、老人保健施設を開設又は管理する会員	800	43	5.4%
		B	A及びC以外の会員	797	117	14.7%
		C	医師法に基づく研修医	66	18	27.3%
		小計			1,663	178
18	福井県	A	開業医、管理者	483	20	4.1%
		B	勤務医	567	82	14.5%
		C	研修医	0	0	0.0%
		小計			1,050	102
19	山梨県	A	開業している会員	547	36	6.6%
		B	病院・医院に勤務している会員	438	73	16.7%
		C	山梨大学に在籍している会員	170	21	12.4%
		小計			1,155	130
20	長野県	A1-1	診療所並びに介護老人保健施設の開設者、又は管理者及びそれに準ずる会員	1,229	97	7.9%
		A1-2	病院の開設者、又は管理者及びそれに準ずる会員	132	3	2.3%
		B1	A会員以外で医療機関、介護老人保健施設等に勤務している会員	1,183	191	16.1%
		B2	行政機関に勤務している会員(保健所等)	14	1	7.1%
		C	医育機関に勤務している会員及び医師法に基づく研修医	58	10	17.2%
		D	上記に該当しない会員	156	24	15.4%
		小計			2,772	326
21	岐阜県	A	開業医、病院の管理者等	1,304	132	10.1%
		B	勤務医	1,302	266	20.4%
		C	研修医	13	3	23.1%
		小計			2,619	401

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
22	静岡県	A	病院・診療所・介護老人保健施設の開設者もしくは管理者である医師	2,364	168	7.1%
		B	他の開設する病院・診療所・介護老人保健施設その他に勤務するA会員以外の会員、もしくは就業しない医師	1,638	271	16.5%
		C	医師法に基づく臨床研修を受けている医師	3	0	0.0%
		小計			4,005	439
23	愛知県	A	病院又は診療所等を開設する会員、管理する会員、あるいはこれに準ずる会員	4,422	484	10.9%
		B	A会員、あるいはC会員のいずれでもない会員	3,972	800	20.1%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした会員	333	75	22.5%
		小計			8,727	1,359
24	三重県	A	開業医	1,242	84	6.8%
		B	勤務医	1,259	225	17.9%
		C	研修医	0	0	0.0%
		小計			2,501	309
25	滋賀県	A	病院又は診療所(公的病院等を除く)を開設又は管理する会員	812	58	7.1%
		B	A会員以外の勤務医	780	137	17.6%
		C	医師法に基づく研修医	0	0	0.0%
		小計			1,592	195
26	京都府	A	病院・診療所を開設・管理する医師	2,234	284	12.7%
		B	病院・診療所その他に勤務する医師	1,585	313	19.7%
		C	大学病院に勤務する医師及び臨床研修指定病院の研修医	156	26	16.7%
		D	上記以外の医師	237	61	25.7%
		小計			4,212	684
27	大阪府	A	管理医師である会員	7,795	940	12.1%
		B	勤務医師である会員	8,422	1,700	20.2%
		C	医師法に基づく研修医並びに医育機関(在阪5大学)において研修及び研究中の会員	1,359	462	34.0%
		小計			17,576	3,102
28	兵庫県	A①	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	4,598	457	9.9%
		A②(B)	A①会員及びA②会員(C)以外の会員	2,584	568	22.0%
		A②(C)	医師法に基づく研修医	52	19	36.5%
		B	A②会員(B)のうち日医医賠責保険加入の除外を申請した会員	1,367	266	19.5%
		C	A②会員(C)のうち日医医賠責保険加入の除外を申請した会員	24	10	41.7%
		小計			8,625	1,320
29	奈良県	A	病院・診療所の開設者・管理者	1,070	110	10.3%
		Ad	老人保健施設もしくは企業内の健康管理室等、特定受診者のための施設の開設者・管理者	10	2	20.0%
		B	A会員・Ad会員・C会員以外の会員	973	192	19.7%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした者	0	0	0.0%
		小計			2,053	304



	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
30	和歌山県	A	病院・診療所(公的医療機関等は除く)を開設する個人あるいは法人の代表者並びに管理者及びそれに準ずる会員等	963	101	10.5%
		B	A会員に該当しない会員	606	112	18.5%
		小計		1,569	213	13.6%
31	鳥取県	A1	私的医療機関の開設者又は管理者である医師	432	27	6.3%
		A2	公的医療機関の管理者である医師	21	0	0.0%
		B	上記以外の医師	892	171	19.2%
		小計		1,345	198	14.7%
32	島根県	甲	病院・診療所の開設管理者	514	31	6.0%
		乙	病院等に勤務して給料を受けている者	620	216	34.8%
		丙	医師法に基づく研修医	33	17	51.5%
		小計		1,167	264	22.6%
33	岡山県	AA	開業の会員(個人的病院の長を含む)	1,155	99	8.6%
		AB	一般病院の長たる会員及び診療所勤務会員中1名の会員	161	17	10.6%
		AAD	会費免除のAA会員	121	3	2.5%
		ABD	会費免除のAB会員	6	0	0.0%
		BB	病院、診療所に勤務の有給会員	1,438	239	16.6%
		BBD	会費免除のBB会員	214	17	7.9%
		小計		3,095	375	12.1%
34	広島県	A	開業している会員、並びに医療法人又は私的医療機関の管理者	2,379	186	7.8%
		B	病院・診療所に勤務している会員	3,894	813	20.9%
		C	医師法に基づく研修医並びに大学院生	249	62	24.9%
		小計		6,522	1,061	16.3%
35	山口県	第一号	医業を営む者を含む)並びに法人医療機関(国立医療機関及び公的医療機関を除く)における管理者及び理事である会員	1,308	133	10.2%
		第二号イ	・公的病院の管理者 ・企業(工場等)内病院の管理者	37	0	0.0%
		第二号ロ	・公的診療所/公的老健施設等の管理者 ・企業(工場等)内診療所の管理者	30	5	16.7%
		第二号ハ	・勤務医	880	124	14.1%
		第三号	・大学/行政保健衛生施設の勤務医 ・医業を営まない(引退した)者 ・医師法に基づく研修医	409	59	14.4%
		小計		2,664	321	12.0%
36	徳島県	A①	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	701	58	8.3%
		A②B	A①会員及びA②会員C以外の会員	345	110	31.9%
		A②C	医師法に基づく研修医	0	0	0.0%
		B	A②Bのうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	455	104	22.9%
		C	A②Cのうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	1	0	0.0%
		小計		1,502	272	18.1%

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
37	香川県	A1	病院・診療所の開設者、管理者	729	57	7.8%
		A2(B)	日医医賠償保険加入の勤務医	462	123	26.6%
		A2(C)	日医医賠償保険加入の研修医	0	0	0.0%
		B	日医医賠償保険非加入者の勤務医	686	104	15.2%
		C	日医医賠償保険非加入者の研修医	2	2	100.0%
		小計			1,879	286
38	愛媛県	開業		1,099	47	4.3%
		勤務		1,796	302	16.8%
		小計			2,895	349
39	高知県	A1	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	535	48	9.0%
		A2(B)	A1及びA2(C)会員以外の会員	480	102	21.3%
		B	A2(B)のうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	362	48	13.3%
		B'	高知大学医師会に所属する日医非会員	25	4	16.0%
		小計			1,402	202
40	福岡県	A	開業している会員	3,879	245	6.3%
		B①	勤務している会員	3,435	545	15.9%
		B②	九州大学医師会会員、福岡県庁医師会会員並びに医育機関(大学・大学院等)に勤務の会員	503	93	18.5%
		C	医師法に基づく研修医(臨床研修医)、及び医育機関(大学・大学院等)に無給で所属している会員	9	3	33.3%
		小計			7,826	886
41	佐賀県	A	病院・診療所・老人保健施設の開設者・管理者及びそれに準ずる会員(ただし公的医療機関を除く)	653	40	6.1%
		B①	公的医療機関の長及び医療機関に勤務する母体保護法指定医並びに公的医療機関を除く医療機関の勤務会員(ただし保健所長を除く)	450	84	18.7%
		B②	上記以外の会員	279	42	15.1%
		C	医師法に基づく研修医であって申請をした者	0	0	0.0%
		小計			1,382	166
42	長崎県	A1	病院・診療所の開設者、及びそれに準ずる会員	1,231	72	5.8%
		A2(B)	A1及びA2(C)会員以外の会員	1,324	269	20.3%
		B	A2(B)のうち日医医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員	608	80	13.2%
		A2(C)	医師法に基づく研修医	2	0	0.0%
		C	A2(C)会員のうち日医医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員	54	21	38.9%
		小計			3,219	442
43	熊本県	A	私的医療機関(法人を含む)施設の管理者及び開設者	1,353	58	4.3%
		B1	大学卒業後10年以上の会員	1,402	228	16.3%
		B2	大学卒業後10年未満の会員	165	46	27.9%
		C	医師法に基づく研修医	25	8	32.0%
		小計			2,945	340

	都道府県医師会	会員区分	区分の定義	会員数 (人)	女性会員 数(人)	女性会員 割合
44	大分県	A	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員	910	58	6.4%
		B	A②(B)会員のうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	1,157	201	17.4%
		C	A②(C)会員のうち日医医賠償保険加入の除外を申請した会員	15	5	33.3%
		小計		2,082	264	12.7%
45	宮崎県	A	日本医師会A①会員	794	34	4.3%
		B <sup>A2</sup>	日本医師会A②(B)会員	333	65	19.5%
		B	日本医師会B会員	572	77	13.5%
		C	日本医師会C会員	0	0	0.0%
		小計		1,699	176	10.4%
46	鹿児島県	A	個人開業している会員、法人医療機関の代表者である会員、又は管理者である会員	1,206	61	5.1%
		B	A会員及び、C会員以外の会員	2,609	462	17.7%
		C	医師法に基づく研修医	129	48	37.2%
		小計		3,944	571	14.5%
47	沖縄県	A	私的医療機関の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師	760	47	6.2%
		B	A・C会員以外の勤務医	996	164	16.5%
		C	国・地方公務員及びこれに準ずる医師	497	80	16.1%
		小計		2,253	291	12.9%
合計				180,914	26,827	14.8%

問3-1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数(貴会会員外、未就労の女性医師数を含む)を把握していますか

	都道府県医師会	1. 調査や地域ネットワークの中などで把握している	2. 厚生労働省のデータでほぼ把握している	3. 把握していない
1	北海道			○
2	青森県			○
3	岩手県			○
4	宮城県		○	
5	秋田県			○
6	山形県			○
7	福島県		○	
8	茨城県			○
9	栃木県		○	
10	群馬県			○
11	埼玉県			○
12	千葉県			○
13	東京都		○	
14	神奈川県			○
15	新潟県			○
16	富山県		○	
17	石川県			○
18	福井県			○
19	山梨県			○
20	長野県			○
21	岐阜県			○
22	静岡県			○
23	愛知県		○	
24	三重県			○
25	滋賀県			○
26	京都府		○	
27	大阪府			○
28	兵庫県		○	
29	奈良県			○
30	和歌山県	○		
31	鳥取県			○
32	島根県		○	
33	岡山県		○	
34	広島県			○
35	山口県			○
36	徳島県			○
37	香川県			○
38	愛媛県	○		
39	高知県			○
40	福岡県			○
41	佐賀県			○
42	長崎県		○	
43	熊本県			○
44	大分県			○
45	宮崎県		○	
46	鹿児島県			○
47	沖縄県			○
	合計	2	12	33

問3-2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための取り組みをされていますか

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
1	北海道		○	
2	青森県		○	
3	岩手県		○	
4	宮城県		○	
5	秋田県		○	
6	山形県		○	
7	福島県		○	
8	茨城県		○	
9	栃木県		○	
10	群馬県		○	
11	埼玉県		○	
12	千葉県		○	
13	東京都		○	
14	神奈川県		○	
15	新潟県		○	
16	富山県	○		県内の病院(公的・民間)を巡回し、就労環境について調べる際、女性医師からやむを得ず退職した人、中断している人の話を聞く。 把握しているとまでは言えないかもしれないが、今後も努力していく。
17	石川県		○	
18	福井県		○	
19	山梨県		○	
20	長野県		○	
21	岐阜県	○		岐阜大学医師会と協力して産休や育休等により休業中の医局員の数と、動静等を把握するように、交流を図っている。(岐阜市)
22	静岡県		○	
23	愛知県		○	
24	三重県		○	
25	滋賀県		○	
26	京都府		○	
27	大阪府	○		■女性医師数調査の実施(予定) ■女性医師名簿の作成(予定)
28	兵庫県		○	
29	奈良県		○	
30	和歌山県		○	
31	鳥取県		○	
32	島根県		○	
33	岡山県		○	
34	広島県		○	
35	山口県		○	設立当初は、WGを設置し大学同窓会等のルートで調査していたが、個人情報保護法等により状況を把握することが困難になった。
36	徳島県		○	
37	香川県		○	
38	愛媛県		○	
39	高知県		○	
40	福岡県		○	
41	佐賀県		○	
42	長崎県		○	
43	熊本県		○	

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
44	大分県		○	
45	宮崎県	○		女性医師のメーリングリストを作り、情報交換を行っている。
46	鹿児島県		○	今後、連携が必要と考えている。
47	沖縄県		○	
	合 計	4	43	

問3-3 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握している場合は、可能な範囲でその数をご回答ください

	都道府県 医師会	人 数	備 考
1	北海道	—	
2	青森県	—	
3	岩手県	—	
4	宮城県	4人	平成20年「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの。 なお、本会会員で無所属会員(施設・機関に属さない)の届出は45名となっている。
5	秋田県	—	
6	山形県	—	
7	福島県	—	
8	茨城県	—	
9	栃木県	—	
10	群馬県	—	
11	埼玉県	—	
12	千葉県	—	
13	東京都	—	
14	神奈川県	—	
15	新潟県	—	
16	富山県	—	今年度の巡回で耳にした人数だけで、県内全体の把握はしていない。
17	石川県	—	
18	福井県	—	
19	山梨県	—	
20	長野県	—	
21	岐阜県	4人	
22	静岡県	—	
23	愛知県	—	
24	三重県	—	
25	滋賀県	—	
26	京都府	—	
27	大阪府	—	
28	兵庫県	—	
29	奈良県	—	
30	和歌山県	3人	平成23年7月に実施した「女性医師の勤務環境の現状に関する調査」による回答数。
31	鳥取県	—	
32	島根県	—	
33	岡山県	8人	平成21年9月「女性を生かすキャリア支援計画 岡山医療圏女性医師の離職に関する現状調査」による。 岡山大学卒業生及び岡山大学臨床系医局に在籍する女性医師1,403人。総回答数415件(回収率29.6%)。
34	広島県	—	
35	山口県	—	
36	徳島県	—	
37	香川県	—	
38	愛媛県	—	
39	高知県	23人	ただし、高知県医師会員のうち、入会・異動届の施設業務99(無職)で届け出があったものの数。
40	福岡県	—	
41	佐賀県	—	
42	長崎県	—	

	都道府県 医師会	人 数	備 考
43	熊本県	—	
44	大分県	—	
45	宮崎県	—	
46	鹿児島県	—	
47	沖縄県	—	
	合 計	42人	



問4-1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか  
 問4-2 その委員会や部会の名称をご回答ください

	都道府県医師会	1.はい	名称	2.いいえ	3.設置 予定	予定日	規約等
1	北海道			○			
2	青森県	○	女性医師活躍推進委員会				○
3	岩手県	○	岩手県医師会女性医部会				○
4	宮城県	○	■宮城県女性医師支援センター ■宮城県女性医師支援会議				
5	秋田県	○	女性医師委員会				
6	山形県			○			
7	福島県			○			
8	茨城県	○	茨城県医師会男女共同参画委員会				
9	栃木県	○	男女共同参画委員会				○
10	群馬県				○	平成23年12月	
11	埼玉県			○			
12	千葉県	○	千葉県医師会女性医師部会				○
13	東京都	○	次世代医師育成委員会				
14	神奈川県	○	勤務医部会男女共同参画委員会				
15	新潟県			○			
16	富山県	○	男女共同参画委員会				○
17	石川県	○	女性医師委員会				
18	福井県	○	女性医師対策委員会				
19	山梨県			○			
20	長野県			○			
21	岐阜県	○	岐阜県医師会男女共同参画委員会(岐 阜県医師会勤務医部会合同) その他、各地域において ■岐阜市医師会女性医師委員会 ■岐阜地区男女共同参画委員会 ■岐阜大学病院女性医師就労支援の会 など				
22	静岡県			○			
23	愛知県	○	男女共同参画委員会				
24	三重県			○			
25	滋賀県	○	医師のワーク・ライフ・バランスを考える 会(ワーキンググループ)				
26	京都府	○	京都府医師会勤務医部会幹事会 女性 医師ワーキンググループ				○
27	大阪府	○	■男女共同参画検討委員会 ■ブロック女性医師支援ワーキンググ ループ(11カ所)				
28	兵庫県	○	女性医師委員会				
29	奈良県	○	奈良県医師会男女共同参画推進委員会				
30	和歌山県	○	女性医師支援委員会				
31	鳥取県			○			
32	島根県	○	男女共同参画委員会				
33	岡山県	○	岡山県医師会女医部会委員会				○
34	広島県	○	女性医師部会				○
35	山口県	○	男女共同参画部会(平成22年度まで女 性医師参画推進部会、平成23年度より 名称変更)				○
36	徳島県	○	■男女共同参画委員会 ■保育支援委員会				
37	香川県			○			

	都道府県医師会	1.はい	名 称	2.いいえ	3.設置 予定	予定日	規約等
38	愛媛県	○	愛媛県医師会女性医師部会				○
39	高知県	○	高知県医師会男女共同参画委員会				
40	福岡県	○	男女共同参画部会委員会				○
41	佐賀県			○			
42	長崎県			○			
43	熊本県				○	未定	
44	大分県	○	大分県医師会女性医師の会				○
45	宮崎県	○	女性医師委員会				
46	鹿児島県	○	鹿児島県医師会女性医師委員会				
47	沖縄県	○	沖縄県医師会女性医師部会				
	計	32		13	2		12

問4-3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)

※「問4-1」で「1. はい」と回答した32都府県医師会が回答

	都道府県 医師会	会員区分	全構成員数 (人)	女性構成員数 (人)	男性構成員数 (人)	女性構成員 割合
2	青森県	A	3	1	2	33.3%
		B	5	5	0	100.0%
		未加入	2	2	0	100.0%
		小計	10	8	2	80.0%
3	岩手県	A	42	41	1	97.6%
		B	175	171	4	97.7%
		C	93	93	0	100.0%
		小計	310	305	5	98.4%
4	宮城県	Aa	3	1	2	33.3%
		Ba	6	3	3	50.0%
		Bb	2	2	0	100.0%
		Bc	1	1	0	100.0%
		C	1	1	0	100.0%
		非	3	3	0	100.0%
		小計	16	11	5	68.8%
5	秋田県	A1	2	2	0	100.0%
		A2	2	2	0	100.0%
		B	5	3	2	60.0%
		小計	9	7	2	77.8%
8	茨城県	A1	6	5	1	83.3%
		A2	2	1	1	50.0%
		B	2	1	1	50.0%
		C	2	2	0	100.0%
		非会員	2	2	0	100.0%
		小計	14	11	3	78.6%
9	栃木県	A1	7	1	6	14.3%
		A3	6	5	1	83.3%
		B	5	3	2	60.0%
		非(学生)	2	1	1	50.0%
		非(研修医)	2	1	1	50.0%
		非(行政)	1	0	1	0.0%
		小計	23	11	12	47.8%
12	千葉県	診療所	66	66	0	100.0%
		病院	0	0	0	0.0%
		勤務	40	40	0	100.0%
		非開業	0	0	0	0.0%
		小計	106	106	0	100.0%
13	東京都	A	6	5	1	83.3%
		B	1	0	1	0.0%
		大学①	5	1	4	20.0%
		非会員	1	0	1	0.0%
		小計	13	6	7	46.2%
14	神奈川県	A①A	3	0	3	0.0%
		A②B	1	0	1	0.0%
		B	6	6	0	100.0%
		小計	10	6	4	60.0%
16	富山県	A	10	5	5	50.0%
		B1	3	0	3	0.0%
		B2	11	7	4	63.6%
		小計	24	12	12	50.0%
17	石川県	A	8	3	5	37.5%
		B	3	2	1	66.7%
		小計	11	5	6	45.5%

	都道府県 医師会	会員区分	全構成員数 (人)	女性構成員数 (人)	男性構成員数 (人)	女性構成員 割合
18	福井県	A	2	2	0	100.0%
		B	2	1	1	50.0%
		非会員	4	3	1	75.0%
		小計	8	6	2	75.0%
21	岐阜県 男女共同参画委員 会	A	11	2	9	18.2%
		B	9	7	2	77.8%
		小計	20	9	11	45.0%
	岐阜市医師会女性 医師委員会	A	5	5	0	100.0%
		B	3	3	0	100.0%
		小計	8	8	0	100.0%
	岐阜地区男女共同 参画委員会	A	5	3	2	60.0%
		B	4	3	1	75.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	10	7	3	70.0%
	岐阜大学病院女性 医師就労支援の会	A	5	3	2	60.0%
		小計	5	3	2	60.0%
23	愛知県 (役員4名を含む)	A	4	2	2	50.0%
		B	8	6	2	75.0%
		C	1	0	1	0.0%
		非会員	3	2	1	66.7%
		小計	16	10	6	62.5%
25	滋賀県	A	6	5	1	83.3%
		B	6	6	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	13	12	1	92.3%
26	京都府	A	7	0	7	0.0%
		B	31	6	25	19.4%
		C	6	2	4	33.3%
		D	0	0	0	0.0%
		小計	44	8	36	18.2%
27	大阪府 男女共同参画検討 委員会	A	6	3	3	50.0%
		B	8	4	4	50.0%
		小計	14	7	7	50.0%
	ブロック女性医師 支援ワーキング グループ	A	71	53	18	74.6%
		B	56	42	14	75.0%
		C	1	1	0	100.0%
		非会員(B)	25	24	1	96.0%
小計	153	120	33	78.4%		
28	兵庫県	A	7	7	0	100.0%
		B	4	4	0	100.0%
		小計	11	11	0	100.0%
29	奈良県	A	11	9	2	81.8%
		B	10	9	1	90.0%
		小計	21	18	3	85.7%
30	和歌山県	A	5	1	4	20.0%
		B	1	0	1	0.0%
		小計	6	1	5	16.7%
32	島根県	甲	2	0	2	0.0%
		乙	4	3	1	75.0%
		小計	6	3	3	50.0%
33	岡山県	AA	11	11	0	100.0%
		AB	1	1	0	100.0%
		AAD	1	1	0	100.0%
		BB	10	10	0	100.0%
		小計	23	23	0	100.0%

	都道府県 医師会	会員区分	全構成員数 (人)	女性構成員数 (人)	男性構成員数 (人)	女性構成員 割合
34	広島県	A	15	14	1	93.3%
		B	5	3	2	60.0%
		小計	20	17	3	85.0%
35	山口県	第一号	7	7	0	100.0%
		第二号ハ	4	4	0	100.0%
		第三号	3	2	1	66.7%
		小計	14	13	1	92.9%
36	徳島県 男女共同参画委員 会	A①	2	1	1	50.0%
		A②B	8	5	3	62.5%
		B	3	1	2	33.3%
		小計	13	7	6	53.8%
	保育支援委員会	A①	7	5	2	71.4%
		A②B	2	2	0	100.0%
		B	3	3	0	100.0%
		小計	12	10	2	83.3%
38	愛媛県	開業 勤務	4	3	1	75.0%
		勤務	7	7	0	100.0%
		小計	11	10	1	90.9%
39	高知県	A1	8	3	5	37.5%
		A2(B)	4	2	2	50.0%
		B	2	1	1	50.0%
		B'	1	1	0	100.0%
		小計	15	7	8	46.7%
40	福岡県	A	4	3	1	75.0%
		B①	4	3	1	75.0%
		B②	2	2	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	11	9	2	81.8%
44	大分県	A	5	1	4	20.0%
		B	6	4	2	66.7%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	12	6	6	50.0%
45	宮崎県	A	3	2	1	66.7%
		B	6	6	0	100.0%
		非会員	1	1	0	100.0%
		小計	10	9	1	90.0%
46	鹿児島県	A	4	3	1	75.0%
		B	6	4	2	66.7%
		小計	10	7	3	70.0%
47	沖縄県	A	3	2	1	66.7%
		B	2	0	2	0.0%
		C	6	6	0	100.0%
		小計	11	8	3	72.7%
合計			1,037	836	201	80.6%

#### 問4-4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください

※「問4-1」で「1. はい」と回答した32都府県医師会が回答

	都道府県 医師会	具体的な活動
2	青森県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医師相談窓口運営事業（従来の女性医師相談窓口事業を拡充）</li> <li>■ ホームページ、メーリングリスト、ニュースレターを活用した情報提供</li> <li>■ 男女共同参画を促すための勤務医・研修医・医学部学生を対象としたセミナーや講演会</li> <li>■ 研修病院訪問による勤務医・病院管理者との情報交換</li> <li>■ 病院管理者・開設者への広報活動</li> </ul>
3	岩手県	<p>女性医師の視点で問題を捉え、会員相互の親睦、情報交換を通じて改善・解決を図る。</p> <p>その手段として幹事会、総会等を開催し、情報を共有するとともに対外的にアピールも行う。</p> <p>具体的には、女性医師の労働改善を目的に、育児支援、復職研修について県行政に補助金の拠出を働きかけ委託事業として進めている。</p> <p>また、対外的活動として、女性医師目線の感覚で一般市民に健康講座研修会を年1回開催している。</p>
4	宮城県	<p>キャリアデザイン等に係る相談事業、セミナーの開催、保育サービスに関する情報収集・情報提供など各種事業を展開して行き、女性医師の就業支援及び離職の防止等を図ることを目的に活動している。</p>
5	秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性医師等支援相談窓口事業</li> <li>■ 女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催</li> <li>■ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催</li> </ul>
8	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 茨城県医師会男女共同参画フォーラムを開催</li> <li>■ 女子医学生、研修医等をサポートするための会を開催</li> <li>■ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を開催</li> <li>■ 日本医師会主催の男女共同参画フォーラムに参加</li> <li>■ 茨城県医師会女性医師就業支援相談窓口の設置</li> </ul>
9	栃木県	<p>本会では、平成22年3月まで勤務医部会の中に特別委員会労働環境調査委員会を設置し、女性医師問題に取り組んでいたが、平成22年4月より、女性医師の積極的参画による男女共同参画社会の実現及び医療環境の改善に寄与することを目的に男女共同参画委員会が設置された。</p> <p>年2回の委員会を開催し、日本医師会、栃木県医師会、郡市医師会、行政、大学などの活動状況を報告し、情報の共有化を図っている。また、平成23年度は研修会を3回企画した。1つは、院内保育所の設置が進まない理由に、管理者の意識に加え、病院経営の問題があるため、その問題点を抽出し、どのような支援や対策があるかを病院管理者へ学んでいただくために開催した。また、あとの2回は、医学生、若手医師のキャリアデザインを考える会として開催することとしている。</p> <p>本県には、2つの大学があり、それぞれに女性医師支援センターが設置されている。また、栃木県全域を対象とした栃木県女性医師支援センターを県</p>

	都道府県 医師会	具体的な活動
		<p>が設置したことで、本県には3つの女性医師支援センターが設置されたことになる。</p> <p>3つのセンターと連携を図りながら、今後も次世代への支援を行っていくこととしている。</p>
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総会の開催</li> <li>■役員会の開催</li> <li>■日本医師会男女共同参画フォーラムに参加</li> <li>■公開フォーラムの開催</li> <li>■女性医師等復職研修・相談事業の運営</li> </ul>
13	東京都	<p>若手医師の労働環境改善の具体策につき、女性医師へのサポートも含め、今後、協議検討を行っていく予定。(平成23年10月末現在 委員会を2回開催)</p>
14	神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成21年度設置</li> <li>■明確な事業計画はなし(勤務医部会の事業計画に含まれている)</li> <li>■日本医師会から依頼されている、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」の開催</li> </ul>
15	新潟県	<p>委員会、部会の設置なし</p>
16	富山県	<p>将来、女性医師がいろいろな場合で意思決定する機会が今後増えると考えられるし、また、増えて欲しいと思っている。男女共同参画の視点で今後10年を見こした人材育成を図るため、男女ともに協力していただきたいとの趣旨。</p>
17	石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■金沢大学特別講義の参加</li> <li>■金沢大学医学展 女性医師企画の協力</li> <li>■女性医師就業継続支援事業(石川県委託事業として石川県女性医師支援センターを医師会内に設置)</li> </ul>
18	福井県	<p>1年に2回ほど委員会を開き、ふくい女性医師支援センターの事業についての検討などは行っている。委員には医師会員のみでなく、基幹病院の代表も委員となっただき、県下全体の状況把握につとめている。</p>
21	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■岐阜県医師会男女共同参画委員会</li> </ul> <p>県の委託事業として、年4回程の委員会と3回の女性医師等就労継続支援講演会(そのうち1回は、女子医学生・研修医等をサポートするための会)、女性医師等窓口相談員養成のための研修会を行っている。行政とも連携し、補助金・法制度についての講習会を組み入れている。</p> <p>地域医師会主体の会活動は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■岐阜市医師会女性医師委員会</li> <li>・年2回の委員会を開催</li> <li>・市中病院の女性医師問題の検討、病児保育所の問題の行政への提言、院内保育所・女性医師当直室を奨励し大学病院、総合病院院長中心に市からの助成金等についても説明を行う。</li> <li>・チャット会(座談会形式):高校生・医学生・研修医対象(女医としての生き方・女医の伴侶としての心得・先輩医師の働き方・医療及び一般の悩み相談など)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■岐阜地区男女共同参画委員会 年2回開催</li> <li>■岐阜大学病院女性医師就労支援の会 年4回開催</li> </ul>

	都道府県 医師会	具体的な活動
23	愛知県	<p>■女性医師が長く勤務を続けることができる環境を整えるため、「女子医学生、研修医等をサポートするための会」の開催、各種アンケートの実施を通して現状を把握すると同時に、就業支援・再教育支援の実現に向けて検討を行っている。</p> <p>■隔月1回、年6回の委員会を開催している。構成メンバーは、4大学医学部代表4名、学識経験者1名、女医会1名、小児科・産婦人科・麻酔科医会より各1名、開業医代表1名、病院協会1名、本会ドクターバンク1名、県行政1名である。</p>
25	滋賀県	—
26	京都府	<p>勤務医部会では、女性医師支援策への具体的な検討を進めるために、女性勤務医8名を幹事として委嘱し、女性医師WGを設置した。平成22年度は1回のみで開催であったが、平成23年度は定期的な開催を予定している。</p> <p>■女性医師WG（平成23年1月6日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度女性医師をサポートする会の運営</li> <li>・今後の女性医師支援策に向けた検討</li> </ul>
27	大阪府	<p>■男女共同参画検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府医師会において、男女共同参画の視点に立った教育・研究就業体制を確立するため、企画、立案・実施にあたる。</li> <li>・地域ブロック女性医師支援WGの人事を決める。</li> <li>・各地域病院の院内保育所と病児保育所の現況をまとめ、改善策や地域連携システムについての提言をまとめる。</li> <li>・各地域病院の「柔軟な就労形態」の実施状況を調査し、現況をまとめるとともに、必要な方策や改善策について検討する。</li> <li>・地域ブロック女性医師支援WGからの活動報告を検討し、支援策を提言する。</li> <li>・女性医師が今後、男性医師と対等のキャリアアップができるような育成策について検討していく。</li> <li>・次年度のアクションプランをつくる。</li> </ul> <p>■地域ブロック女性医師支援ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域毎に、若い女性医師の「仕事と子育ての両立」に関する率直な意見や悩みを聞いたり、先輩医師（男女問わず）の経験やアドバイスを聞く交流会を企画・立案・実施する。</li> <li>・地域ブロックWGで、女性医師の仕事と子育ての両立に関する問題点を探り、改善策や支援策について検討する。</li> <li>・女性医師の仕事と子育ての両立支援や職場意識啓発をテーマにしたシンポジウムやフォーラムを企画・立案・実施する。</li> <li>・各地域ブロックWGの活動内容を、定期的に男女共同参画検討委員会及び勤務医部会に報告する。</li> </ul>
28	兵庫県	<p>■フォーラム（春）、研修会（秋）の開催</p> <p>■女子学生、女性医師をサポートするための会開催</p> <p>■都市医師会の女性医師との懇談会（県下3地域）</p> <p>■兵庫県女性医師再就業支援センター</p> <p>県の委託事業として、結婚や出産などで離・退職をした女性医師の再就業を支援</p>



	都道府県 医師会	具体的な活動
29	奈良県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医学生・研修医等の意識改革を促すため、講演会・研修会等を開催</li> <li>■女性医師の現状の実態把握のための調査</li> </ul>
30	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県医師会ホームページに女性医師コーナーを設置し、新しい情報を更新している。</li> <li>■アンケート調査（平成 22 年度は、県下院内保育所、託児施設に関して、平成 23 年度は、女性医師の勤務環境の現状に関して）</li> <li>■県医報での広報活動</li> <li>■講習会、フォーラムの実施</li> <li>■県医師会と報道機関との懇談会での広報活動</li> <li>■県医師会と県病院協会との懇談会での広報活動</li> <li>■地元医科大学長との面会</li> </ul>
32	島根県	規約は作成していない。
33	岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女医部会委員会</li> <li>■勤務医等環境整備事業関係者会議</li> <li>■女性医師等支援会議</li> <li>■保育支援事業研修会</li> <li>■女医部会懇談会</li> <li>■女子医学生、研修医等をサポートするための会 など</li> </ul>
34	広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島大学医学部女子学生短期研修 「女子医学生、研修医等をサポートするための会」の開催 内容①女性医師のキャリアアップと必要な支援 ②広島大学病院における女性医師支援対策 ③日本医師会の女性医師サポート事業の現状と今後について ④「女性医師へのフォロー体制等に関する広島大学各講座・診療科へのアンケート結果について」 ⑤意見交換 広島大学各講座からの出席者、女性医師部会委員、若手女性医師及び広大医学部女子学生との間でアドバイスや意見交換形式</li> <li>■医師の勤務環境の整備に関する講習会の開催 平成 22 年度は、当直明け勤務の負担軽減策の取り組み状況について、勤務医担当理事から話題提供後、特別講演として「山形大学医学部の医師手当について」、山形大学医学部附属病院長より講演いただいた。 なお、この講習会については、会内に設置の「勤務医部会」との共同で開催している。</li> <li>■女性医師部会総会の開催 平成 22 年度は、日本救急医学会・中国地区担当委員の石川雅巳先生（呉共済病院麻酔科・救急集中治療部）に「ICLS と心肺蘇生の新しいガイドライン 2010」と題してご講演いただいた。</li> <li>■女性医師等相談窓口事業の開設 従来の「女性医師のためのよろず相談」を発展的に解消し、平成 22 年 11 月より、広島県からの委託事業として、同窓口を開設し現在に至る。 同窓口は、これまで同様に、女性医師等就労環境整備の一環として、女性医師が復職や育児について抱えるさまざまな悩み等について対応することで、女性医師の復職や育児支援を図ることを目的としている。</li> </ul>

	都道府県 医師会	具体的な活動
		■広島県医師会速報「女性医師コーナー」の分担執筆
35	山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■勤務医環境問題グループ</li> <li>■育児支援グループ</li> <li>■女子医学生キャリア・デザイン支援グループ</li> <li>■地域連携グループ</li> <li>■広報グループ</li> </ul>
36	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女子医学生、研修医等をサポートするための会</li> <li>・勤務医委員会と合同の研修会</li> </ul> </li> <li>■女性医師支援相談窓口の設置</li> <li>■保育支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員向け保育支援</li> </ul> </li> </ul>
38	愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師の医療現場での環境整備に関する事項</li> <li>■男女共同参画の医療政策や医療行政および医師会活動に関する事項</li> <li>■その他本部会の目的（男女共同参画社会の実現および女性医師の積極的参画により、医師会活動の活性化と地域医療の推進に寄与すること）達成のために必要な事項</li> </ul>
39	高知県	<p>年に2回の委員会を開催して協議・報告を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■年に1回の県医師会主催の講演会</li> <li>■高知大学医学部学生への講義</li> <li>■講演会における託児サービス</li> <li>■女性医師育児支援窓口の設置</li> </ul>
40	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■男女共同参画部会研修会の開催</li> <li>■女子医学生、研修医への講演・交流会</li> <li>■福岡県医報「女性医師のページ」の企画</li> <li>■女性医師支援に関するアンケート調査の実施</li> <li>■医師の勤務環境（院内保育の有無等）についてのアンケート調査の実施</li> <li>■託児サービスの実施</li> <li>■女性医師に対するメールを通じた情報提供</li> <li>■都市医師会の女性医師部会との連携</li> </ul>
44	大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講習会、研修会の開催</li> <li>■アンケート調査</li> </ul>
45	宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回：平成16年10月18日、第2回：平成18年9月8日</li> <li>第3回：平成19年7月26日、第4回：平成20年1月17日</li> <li>第5回：平成20年12月3日、第6回：平成23年10月13日</li> </ul> </li> <li>■女性医師委員会小委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回：平成19年11月19日「女性医師フォーラム打合せ」</li> <li>第2回：平成20年3月27日「女性医師フォーラム打合せ」</li> </ul> </li> <li>■女性医師フォーラム等 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回：平成17年1月8日「明日から使える漢方処方－4方向（西洋医学的、漢方的、精神的、靈性的）から考える日常診療の診断と治療のポイント」八重瀬会同仁病院心療内科・放射線科医長 仁井田りち、「性差に基づく医療における女性外来の役割及び漢方医学の</li> </ul> </li> </ul>

	都道府県 医師会	具体的な活動
		<p>必要性」千葉県立東金病院副院長 天野恵子  第2回：平成19年2月3日「人材確保のための両立支援体制」  大阪厚生年金病院長 清野佳紀  第3回：平成20年2月18日「女性の健康とキャリア」  昭和女子大学長 坂東真理子  ■女性医師支援フォーラム 平成22年2月27日  ■女性医師等情報交換会 平成23年2月5日</p>
46	鹿児島県	<p>委員会を開催し、日本医師会男女共同参画フォーラム報告（出席委員より）を踏まえ、意見交換と討論を行うとともに、女性医師の勤務環境等についてフリートーキングを行っている。</p> <p>また、日本医師会女性医師バンク・コーディネーター並びに、女性医師支援委員会等の報告を行い、中央の情報提供も行っている。</p> <p>平成23年7月には医師を目指す中・高校生の女子（男子も可）を対象とした公開講座を開催した。（約300名出席）</p> <p>日本医師会と共催で開催の「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を鹿児島市医師会女性医師部会と協力し開催している。</p> <p>平成22年4月より女性医師支援室を設置し、女性医師の復職支援や保育サポート等、県医師会報やホームページを通じて幅広い対応に努めている。</p>
47	沖縄県	<p>女性医師部会役員会では、男女共同参画社会の実現、女性医師の積極的参加による医師会活動の活性化及び女性医師の交流の場として、より良い働く環境の整備ができるよう検討を行っており、次の活動を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師部会役員会の開催</li> <li>・女性医師フォーラムの開催</li> <li>・女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会の開催</li> <li>・再就業、再研修のためのネットワークの構築（沖縄県女性医師バンク）</li> <li>・琉球大学医学部附属病院専門研修センターとの連携</li> <li>・女性医師の医師会活動への積極的な参画の促進</li> </ul>

問4-5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して活動を行っていますか

※「問4-1」で「1. はい」と回答した32都府県医師会が回答

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
2	青森県	○		平成23年8月20日に勤務医部会が再結成され、事業計画のなかにも女性医師の職場環境づくりに向けて連携することとしている。
3	岩手県		○	
4	宮城県	○		勤務医委員会委員の先生方にも女性医師支援会議の委員になっていただき、女性医師支援活動に参加してもらっている。
5	秋田県	○		第7回男女共同参画フォーラムの担当県となっていたこともあり、両方で準備委員会を立ち上げ、企画・立案・運営等を進めた。
8	茨城県		○	
9	栃木県	○		男女共同参画委員会規程の委員構成において、副委員長には、勤務医部会部会長に就任していただくこととしており、勤務医部会とも密に連携が図れるようにしている。
12	千葉県		○	
13	東京都	○		本会では、次世代医師育成委員会で①「若手医師の労働環境改善の具体策」を検討、②産業保健委員会で「医師の職場環境改善ワークショップ」研修会を開催、③医療開発委員会で「医学生に医師会活動と地域医療の啓発」を講演、④勤務医委員会で「勤務医負担軽減の具体策」を検討している。 ①から④まで本会内での担当部署は異なるが、対象が医学生、研修医、若手医師といずれも女性医師が多い集団であり、講演、研修、調査、広報を13医科大学付属病院と国立病院、民間病院と同じグループに対して共同で展開している。
14	神奈川県	○		勤務医部会内に設置されているため、連携は取られている。
16	富山県	○		今回、富山県では全国医師会勤務医部会連絡協議会が開催され、その開催準備委員会にも男女共同参画委員は協力役員として入った。また、講演会等も共催、及び後援として参加している。
17	石川県	○		担当理事1名が女性医部と勤務医部を兼任している。
18	福井県		○	
21	岐阜県	○		男女共同参画委員メンバーのなかに、勤務医部会から選出の委員も6名含まれており、毎回委員会を合同で開催している。
23	愛知県		○	
25	滋賀県		○	
26	京都府	○		女性医師ワーキンググループの委員は、勤務医部会幹事会のなかから選出し、構成している。
27	大阪府	○		■委員の推薦 ■合同での会議、シンポジウム等の取り組み
28	兵庫県		○	兵庫県女性医師再就業支援センターで研修が終了した方は、ドクターバンクと連携をとり就業先を斡旋。
29	奈良県		○	
30	和歌山県		○	
32	島根県	○		男女共同参画委員会委員のなかに、勤務医部会役員を兼務している委員がおり、女性医師支援の取り組みが勤務医部会の活動にも反映されるよう努めている。
33	岡山県	○		■平成22年度より、「勤務医等環境整備事業関係者会議」を勤務医部会、岡山県病院協会、岡山大学、岡山県と合同で開催している。 ■平成23年度、勤務医部会と合同で総会を開催した。また、合同で男女共同参画事業として研修医登録会員制度をつくり、研修医を含めた医学生、若い医師を対象としたレターの発行、情報提供の場としての“ドクターズキャリアカフェ in OKA YAMA”の開催を行っている。

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
34	広島県	○		年に数回、勤務医部会と女性医師部会で合同の委員会を開催し、各部会の進捗状況や「医師の勤務環境の整備に関する講習会」の企画立案などを行っている。 ここ数年の開催状況は、奇数年に女性医師部会、偶数年は勤務医部会が担当し開催している状況である。
35	山口県	○		■勤務医部会との合同委員会の開催 ■勤務医部会開催のシンポジウム等への参加
36	徳島県	○		勤務医・研修医委員会と合同で研修会や委員会を開催
38	愛媛県		○	
39	高知県	○		委員会の開催を合同で行っている。 勤務医委員会が行ったアンケートにも女性医師に関わる問題を組み入れ、集計を行った。
40	福岡県	○		■勤務医部会委員会との共同による研修会の開催 ■担当理事の兼務による情報の共有
44	大分県		○	
45	宮崎県		○	今後、連携して行っていく予定
46	鹿児島県		○	今後、連携が必要と考えている。
47	沖縄県		○	
	合計	18	14	

問5 女性医師への取り組みについてご回答ください

(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
1	北海道	○		北海道大学・札幌医科大学・旭川医科大学において、北海道医師会共催の形でそれぞれ1回、毎年計3回開催している。北海道医師会担当役員の参加、演者派遣、事務局の人的協力を行っている。 また、今年度は当会主催で平成24年2月11日に「医学生・研修医と語る会」を開催する予定である。
2	青森県	○		女性医師懇談会
3	岩手県	○		女性医部会総会、研修会
4	宮城県	○		■女性医師支援セミナー ■女子医学生・研修医支援セミナー(日本医師会共催)
5	秋田県	○		■女性医師等支援相談窓口事業 ■女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催 ■女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催
6	山形県	○		女子医学生・女性医師をサポートするためのシンポジウムの開催。
7	福島県		○	
8	茨城県	○		■茨城県医師会男女共同参画フォーラムの開催 ■女子医学生、研修医等をサポートするための会の開催 ■女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を開催
9	栃木県	○		講習会を開催している。平成23年度は、 ■女性医師就労支援における病院内環境整備のための講習会 ■第1回 医学生・若手医師のキャリアデザインを考える会 ■第2回 医学生・若手医師のキャリアデザインを考える会
10	群馬県	○		女子医学生、研修医等をサポートするための会
11	埼玉県		○	
12	千葉県	○		女性医師部会公開フォーラムを毎年1月に開催している。女性医師に関する問題(子育て、キャリア支援等)をテーマに講演を行う。
13	東京都	○		■次世代医師育成委員会のなかで、毎年日本医師会と共催で「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催している。(本年度も平成23年11月26日(土)に開催予定) ■都内の12医科大学生との討論会を開催。
14	神奈川県	○		■平成20年度「女性医師の勤務環境の整備に関する講習会」を開催 ■平成21年度「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催 ■平成22年度「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催 ■平成23年度「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催
15	新潟県	○		■女性医師支援に関する懇談会(平成22年2月21日開催) ■女性医師支援を考えるシンポジウム(平成23年3月6日開催)
16	富山県	○		毎年1回、女性医師委員会が中心となり講演会を開催し、昨年6回目を迎えた。今年は、男女共同参画委員会と名称を変更したが講演会は予定している。
17	石川県	○		■女性医師支援セミナー ■女性医師の生き方セミナー ■女性医師企画座談会(金沢大学医学展の協力) ■若手医師の集いの協力(石川県主催)

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
18	福井県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女子医学生、研修医等をサポートするための会</li> <li>■女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会</li> </ul>
19	山梨県		○	
20	長野県		○	
21	岐阜県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■岐阜県医師会男女共同参画委員会 女性医師就労継続支援講演会(年3回:そのうち1回は女子医学生・研修医等をサポートするための会)、女性医師窓口相談員養成のための研修会(年1回)</li> <li>■岐阜大学病院女性医師就労支援の会 研修会(年2回:大学病院内において)</li> </ul>
22	静岡県		○	
23	愛知県	○		女子医学生、研修医等をサポートするための会の実施
24	三重県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女子医学生、研修医等をサポートするための会(平成23年11月2日開催)</li> <li>■女性医師の集い(仮)(平成24年2月26日開催予定)</li> </ul>
25	滋賀県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師の集い</li> <li>■女子医学生、研修医等をサポートするための会</li> </ul>
26	京都府	○		女子医学生、研修医等をサポートするための会
27	大阪府	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師支援を考えるシンポジウム</li> <li>■各ワーキンググループでの取り組み</li> <li>■女子医学生、研修医等をサポートするための会(日本医師会との共催事業)</li> </ul>
28	兵庫県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■フォーラム(春)、研修会(秋)の開催</li> <li>■女子学生、女性医師をサポートするための会開催</li> <li>■郡市医師会の女性医師との懇談会(県下3地域)</li> <li>■兵庫県女性医師再就業支援センター 県の委託事業として、結婚や出産などで離・退職をした女性医師の再就業を支援</li> </ul>
29	奈良県	○		女子医学生を中心に、現在、医師として働いている女性医師からのアドバイスをする機会を設けている。
30	和歌山県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成22年12月「女性医療人支援講座」(和歌山医科大学主催、県医師会共催)</li> <li>■平成23年1月「第1回和歌山県女性医師フォーラム」(県医師会主催)</li> <li>■平成23年11月「女子医学生、研修医等をサポートするための会」(日本医師会・県医師会主催)</li> <li>■(予定)平成24年2月「第2回和歌山県女性医師フォーラム」(県医師会主催)</li> </ul>
31	鳥取県	○		女子医学生、研修医等をサポートするための会
32	島根県	○		女性医師の診療と出産・育児の両立、再就業支援等を推進するため、日本医師会、島根大学医学部附属病院との共催により男女共同参画フォーラムを年1回開催している。
33	岡山県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女医部会総会、講演会</li> <li>■ドクターズキャリアカフェ in OKAYAMA</li> </ul>
34	広島県	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女子医学生、研修医等をサポートするための会</li> <li>■医師の勤務環境の整備に関する講習会(隔年)</li> <li>■女性医師部会総会など</li> </ul> <p>なお、女性医師部会総会の名称で開催した場合、会員から部会に加入する際の手続き方法などについて問合せがあったことから、広く女性医師が気兼ねなく参加いただけるよう「女性医師の集い」と名称変更し開催した。 名称は女性医師の集いであるが、男性医師の参加も当然可能で、毎年10人弱の男性医師から参加がある。</p>

	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
35	山口県	○		毎年、部会総会終了後に開催している。なお、「女子医学生・研修医等をサポートするための会」も併催している。
36	徳島県	○		■女子医学生、研修医等をサポートするための会 ■研修会
37	香川県	○		医学生、研修医等をサポートする会として「医学生と医師の卒業後キャリア形成に関する情報交換会」を香川大学医学部附属病院に協力いただき、年に一度開催している。 また、「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」を年に一度開催している。
38	愛媛県	○		■女性医師の勤務環境に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 ■女子医学生、研修医等をサポートするための会 ■仕事を家庭の両立をめざして…男性医師、女性医師それぞれの立場から ■愛媛県の女性医師の就労支援、仕事と家庭の両方を充実できる方向をめざしての講演会
39	高知県	○		年に1回の県医師会主催の講演会を行っている。
40	福岡県	○		研修会において、女性医師のワークライフバランスや今年は、離職防止を目的として、積極的に支援を行っている医療機関や病児保育を行っている医療機関の取り組み、県行政、医師会の取り組みを紹介する。
41	佐賀県	○		平成19年度以降、年に1回、日本医師会との共催で「女性医師の勤務環境の整備に関する研修会」及び「女子医学生、研修医等をサポートするための会」を開催している。
42	長崎県	○		長崎県女性医師の会(長崎大学病院内)及び長崎県医師会主催、長崎大学医師育成キャリア室、長崎県、日本医師会との共催による「平成22年度女子医学生、研修医等をサポートするための会」を平成22年11月15日(月)19:00~21:00 長崎市で開催した。 本年度も開催予定。
43	熊本県	○		「平成22年度女子医学生、研修医等をサポートするための会」の講習会を開催した。
44	大分県	○		■女子医学生、研修医等をサポートするための会(平成22年2月27日) ■女子医学生、研修医等のためのシンポジウム(平成23年3月5日)
45	宮崎県	○		■女性医師委員会 第1回:平成16年10月18日、第2回:平成18年9月8日 第3回:平成19年7月26日、第4回:平成20年1月17日 第5回:平成20年12月3日、第6回:平成23年10月13日 ■女性医師委員会小委員会 第1回:平成19年11月19日「女性医師フォーラム打合せ」 第2回:平成20年3月27日「女性医師フォーラム打合せ」 ■女性医師フォーラム等 第1回:平成17年1月8日「明日から使える漢方処方-4方向(西洋医学的、漢方的、精神的、霊性的)から考える日常診療の診断と治療のポイント」八重瀬会同仁病院 心療内科・放射線科医長 仁井田りち、「性差に基づく医療における女性外来の役割及び漢方医学の必要性」 千葉県立東金病院副院長 天野恵子 第2回:平成19年2月3日「人材確保のための両立支援体制」大阪厚生年金病院長 清野佳紀 第3回:平成20年2月18日「女性の健康とキャリア」昭和女子大学長 坂東真理子 ■女性医師支援フォーラム 平成22年2月27日 ■女性医師等情報交換会 平成23年2月5日
46	鹿児島県	○		女子医学生、研修医等をサポートするための会



	都道府県医師会	1. はい	2. いいえ	具体的な内容
47	沖縄県	○		<p>■沖縄県女性医師フォーラム 女性医師を取り巻く現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げフォーラムを企画開催している。</p> <p>本年は「専門医をめざそう」をテーマに、県内の公・民間病院を含めた施設から各専門分野の先生方に指南役として集まっていただき、将来専門医を取得したい医師や研修医、医学生等が各診療科ブースにて、専門医取得に必要な臨床経験や必要年数など様々な疑問相談に応えた。また、指南役の先生方も各科の取り組みに刺激を受け、互いに高めあう等の交流を図った。</p> <p>■女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会 女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも重要な課題であると考え、公・民各病院の代表者や事務長等が参加し、各施設における女性医師の就労支援体制等について、意見交換を行っている。</p> <p>本年は「女性医師等就労支援事業」をテーマに、沖縄県から当該補助金の紹介や活用等について説明いただいた他、前年度当該事業に採用された施設より事例報告を行い、自由な意見交換を図った。また、予め県内各病院を対象に「女性医師支援体制に関するアンケート調査」を実施したので、集計結果について報告を行った。</p>
	合 計	42	5	

(2) 女性医師等相談窓口事業に対する取り組み状況と、その具体的な内容を教えてください

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
1	北海道	○				<p>■育児サポート事業: 北海道に在住する医師を対象とした緊急時保育支援</p> <p>NPO法人等ですでに保育サポート事業を展開しているが、病気のため保育施設等からお迎えの連絡があり当会が窓口になって対応する場合、急な残業等のため保育所等に迎えに行けないことを当会が窓口になって対応する場合、当会が窓口業務(支援依頼)を代行してNPO法人北海道子育て支援ワーカーズに依頼して行うもので、女性医師等の職場環境を整えることによりキャリアの継続に寄与することを目的とする。</p>
2	青森県	○				<p>平成21年度より県の委託事業として運営している。当初は「女性医師相談窓口」、平成23年度からは「医師相談窓口」となり、男女の区別なく相談を受け付けている。このことにより、相談員は当初の女性医師2名から男女合わせた5名の医師で対応し、医師就業及び各種相談を受け付ける。事務局2名は保育相談が中心である。</p>
3	岩手県	○				<p>女性医師就業支援事業</p> <p>■育児支援事業</p> <p>■復帰研修事業</p>
4	宮城県	○				<p>宮城県女性医師支援センターのホームページで相談事業を行っており、様々な相談に応じている。</p>
5	秋田県	○				<p>■相談窓口事業の広報(ホームページ、チラシの配布など)</p> <p>■各相談員による個別相談</p> <p>■相談員の研修</p>
6	山形県	○				<p>山形県ドクターバンクホームページに、復職を希望する女性医師への医療機関紹介、子育て情報、介護情報相談窓口を設置。</p>
7	福島県			○		
8	茨城県	○				<p>■女性医師等に対する保育に関する相談</p> <p>■県内の保育サービスについての紹介及び病院における子育て支援情報の提供</p> <p>■技術研修病院の紹介等</p>
9	栃木県				○	<p>平成20年11月19日に日本医師会において開催された「日本医師会医師再就業支援事業保育システム相談員講習会」後、栃木県へ設置に向けた要望を行なったことで、平成22年12月に栃木県が「栃木県女性医師支援センター」を設置し、女性医師支援相談窓口、女性医師支援プログラムの研究及び作成、女性医師支援に関する啓発などを行っている。</p>
10	群馬県		○			<p>地域医療再生計画のなかで、保育サポーターバンクを設立し、女性医師等の育児支援を行う。</p>
11	埼玉県				○	<p>県から(社)日本女医会埼玉支部への委託により、「埼玉県女性医師支援センター」が運営されている。(平成21年10月1日～)</p>
12	千葉県	○				<p>■地域の保育システム・サービスに関する相談</p> <p>■再就業・復職研修等に関する相談</p> <p>■インターネットのホームページを利用した保育施設等の情報公開</p>
13	東京都		○			<p>■24時間体制の院内保育(週2～3回利用)の設置並びに普及推進を図るにあたり、東京都福祉保健局に助成金の支給を依頼。</p> <p>■公立保育所における1～2名(主に当直医師を対象)の医師枠を要望。これら要望が達成されれば、女性医師等相談窓口事業のなかで取り組みたいと考えている。</p>

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
14	神奈川県			○		
15	新潟県			○		
16	富山県	○				各病院を巡回し、女性医師・男性医師ともにニーズに対応できる勤務形態がとれる病院を探している。また、受け皿になってもらうようお願いしている。
17	石川県	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>■メンターによる院内活動(相談、情報提供、座談会の開催)</li> <li>■コーディネーターによる病院訪問活動(女性医師支援に関する悩みや要望についての意見交換)</li> <li>■復職研修支援事業</li> <li>■「女性医師に配慮している医療機関調べ」の実施</li> </ul>
18	福井県	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>■復職支援</li> <li>■講演会などの企画、実施など</li> </ul>
19	山梨県			○		
20	長野県			○		
21	岐阜県	○				<p>県の委託事業として、岐阜県医師会、地域医師会、臨床研修病院に女性医師等相談窓口の設置を進めている。</p> <p>県医師会HP内に女性医師支援ネットワークのページを設置し、今後は、それぞれの相談窓口と連携をとりながら活動していく予定。</p>
22	静岡県			○		
23	愛知県		○			委員会のメンバーに愛知県選出の委員がいるので、交渉はしているが、予算枠を確保していないため実施できない状況。引き続き交渉予定。
24	三重県	○				
25	滋賀県			○		
26	京都府		○			
27	大阪府	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>■本会</li> <li>■各ワーキンググループ</li> </ul>
28	兵庫県			○		
29	奈良県			○		
30	和歌山県			○		
31	鳥取県			○		
32	島根県			○		
33	岡山県	○				女性医師相談窓口
34	広島県	○				<p>従来の「女性医師のためのよろず相談」を発展的に解消し、平成22年11月より、広島県の委託事業として、同窓口を開設し現在に至る。</p> <p>同窓口は、これまで同様に、女性医師等就労環境整備の一環として、女性医師が復職や育児について抱えるさまざまな悩み等について対応することで、女性医師の復職や育児支援を図ることを目的としている。</p>
35	山口県	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>■育児支援を希望する女性医師のニーズに沿う保育施設及び保育にあたる者等に関する情報の提供</li> <li>■女性医師と希望先の保育施設及び保育にあたる者等との面接日時・場所の連絡調整及び面接同席(面接に先立ち希望施設等を事前訪問し、育児支援の希望内容との比較評価を行い、これを当該女性医師に情報提供)</li> <li>■山口県内における保育施設及び保育にあたる者等と保育内容の状況把握</li> <li>■関係団体との連携、また、ホームページや医師向け刊行物への広告掲載等の方法を通じた本事業及び相談窓口に関する広報</li> <li>■女性医師の育児と勤務の両立を支援するための相談対応等</li> <li>■その他、広報パンフレット・相談整理票の作成</li> </ul>

	都道府県医師会	1. 設置済	2. 交渉中	3. 未対応	4. その他	具体的な内容
36	徳島県	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホームページ作成</li> <li>■リーフレット作成</li> <li>■各郡市区医師会や基幹病院、同門会で広報活動を行っている</li> </ul>
37	香川県				○	ドクターバンクを運営しているため、女性医師の求職があった場合には適宜相談に応じている。
38	愛媛県	○				
39	高知県				○	県との交渉を行ったが、県からの補助が得られず断念している。
40	福岡県	○				担当理事が相談を受ける。
41	佐賀県	○				<p>県から佐賀大学への委託により、設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て支援などの情報提供</li> <li>■講演会、講習会の開催案内</li> <li>■スキルトレーニング等</li> </ul>
42	長崎県				○	
43	熊本県			○		
44	大分県			○		
45	宮崎県	○				<p>■宮崎県医師会女性医師相談窓口 女性医師のための相談窓口を設け、出産・育児・保育・介護等の問題について、利用できるサービスの情報提供など、可能な限りの支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービス等の相談窓口</li> <li>・女性医師による相談窓口</li> <li>・無料託児サービス</li> </ul>
46	鹿児島県	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師支援室を設置し、電話とメールでさまざまな相談に対応できるようにしている。</li> <li>■県医報に大学はじめ初期研修指定病院の院内託児施設訪問等の情報を順次掲載しはじめた。</li> <li>■ホームページを新たに充実したい。</li> </ul>
47	沖縄県	○				<p>■沖縄県女性医師バンク 平成21年8月より沖縄県の委託(ふるさと雇用再生特別基金事業)を受け、沖縄県女性医師バンク事業を開始している。 具体的には、沖縄県医師会内に相談窓口(平成22年4月:有料職業紹介事業許可)を開設し、各種支援活動(再就業、育児、就労継続等)を行っている。 平成22年度は、21の医療機関から35件の求人募集があり、就業成立状況は4件で求人件数に対するマッチング率は11%である。 今年度は現在のところ20の医療機関から31件の求人募集があり、就業成立状況は5件で求人件数に対するマッチング率は16%となっている。</p> <p>■沖縄県女性医師部会メーリングリスト 本部会では、女性医師の情報共有や伝達の間としてメーリングリストを設けている。メーリングリストの登録者は232名で、就業支援や就職情報等に関する情報を配信している。様々な場で登録を呼び掛けていることから登録件数数は年々増加している。</p>
合 計		24	4	14	5	

(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
1	北海道	—	—
2	青森県	託児施設設置助成	県内で開催される研修会及び講演会で、青森県医師会が共催、後援するもの、及び郡市医師会が主催、共催、後援するものに対し、①託児室設置費用、②育児サポーター費用、③傷害保険料を助成する。
		研修病院訪問	県内の自治体病院を訪問し、女性医師支援事業の周知を図ることを目的とし、あわせて、現場の研修担当者や若い医師の声を事業に反映させるべく意見交換を行っている。
3	岩手県	女子医学生との懇談会	本県にある岩手医科大学の医学部(歯学部・薬学部)の女子、男子学生の参加も可)と年1回女性医師役員との懇談会を開催している。
4	宮城県	保育支援	■ホームページの中で、院内保育所の情報を掲載している。 ■学会、研究会、講演会での託児所設置の補助を行なっている。
		復職支援(再教育研修)	復職を前に再教育研修が受けられるよう東北大学病院卒後研修センターと連携している。
5	秋田県	—	県医師会主催の指導医養成のための教育ワークショップでは、委員会委員が女性医師と初期研修、女性医師支援などについてランチ形式で講話をしている。
6	山形県	—	県へ女性医師の短時間正職員制度の導入を働きかけている。
7	福島県	—	—
8	茨城県	—	—
9	栃木県	—	—
10	群馬県	—	—
11	埼玉県	—	—
12	千葉県	—	—
13	東京都	—	—
14	神奈川県	—	—
15	新潟県	—	—
16	富山県	勤務環境整備補助金制度	これは、県や国、基金の補助金を基に平成25年までに年間200万円まで(1病院100万円)を目安に補助金を出す。(女性医師支援に関する内容で)
		県内女子医学生等の定着支援	医学生と語る会の開催(医学生全体を視野に入れている)。
17	石川県	—	—
18	福井県	ママドクターの会	1年に1~2回、育児中、妊娠中の女性医師を対象とした会を支援センターで開き、情報交換、先輩女性医師の話を聞く。子育てサポーターや託児室、保育室の情報提供などを行っている。
		福井大学医学部附属病院に土、日の託児室を開く事業	大学病院に勤務する女性医師から土、日に診療する場合、子どもを預けられる託児室設置の希望が多かった。結果、院内保育所を土、日に借り託児室を開くことを現在すすめている。
19	山梨県	—	—
20	長野県	—	長野県女性医師ネットワーク協議会への協力・支援。女性医師等支援病院名簿の作成・配付。
21	岐阜県	—	—
22	静岡県	—	—
23	愛知県	愛知県医師会女性会員アンケート	本会女性医師A・B会員を対象に、標記アンケート調査を行い、できるだけ多くの結果情報を基に現在の実態を把握し、今後の活動への一助としていきたいと考えている。現在集計作業中。
		女子医学生、研修医等へのアンケート	本年は、愛知医科大学においてサポートするための会を実施予定。その際、参加者にアンケートを記入してもらい、彼、彼女らの現状を調査報告予定である。
24	三重県	—	—

	都道府県 医師会	事業名等	具体的な内容
25	滋賀県	—	女性医師ネットワーク事業検討会(県内女性医師の組織化をすすめるための検討を行っている)に参加。
26	京都府	女性医師バンク	営利目的とせず、適切な医療供給体制を担うための「医師無料職業紹介事業」である。マッチングは行っておらず、求職・求人者への情報提供を行っている。
27	大阪府	院内保育所ネットワーク事業	府内医療施設が設置する院内保育所を、当該医療施設に勤務する女性医師以外(他施設で就業する女性医師等)も共同利用できる体制。
28	兵庫県	—	—
29	奈良県	—	—
30	和歌山県	—	—
31	鳥取県	—	—
32	島根県	—	平成23年度内に冊子「女性医師のための応援宣言集」の発刊を予定している。
33	岡山県	岡山県医師会保育支援事業	■保育施設検索システム ■学会出席時託児サービス
34	広島県	—	—
35	山口県	—	—
36	徳島県	保育支援事業 全ての講演会にマミールーム設置	延長保育や二重保育に対する金銭的な補助。 県医師会が主催するすべての講習会等でのマミールームの設置。
37	香川県	—	—
38	愛媛県	—	—
39	高知県	講演会における無料託児サービス	県医師会館で開催される県医師会主催の講演会において、無料でベビーシッターを派遣する。 現在、製薬会社主催の講演会がホテル等で行われる場合についても、無料託児サービスの取り組みを進めている。
40	福岡県	—	—
41	佐賀県	—	—
42	長崎県	—	県が長崎大学に、「長崎県医療におけるワークライフバランスセンター(仮称)」を設置し、専任のスタッフを配置して、女性医師の離職防止や復帰支援を、一元化した総合的な取り組みを行い、医療における仕事と家庭が両立できる職場環境を実現する。 また、県内の医療機関における仕事と家庭が両立できる就労環境を整備する医療機関を補助するという事業を計画しており、県医師会担当役員も参画している。
43	熊本県	—	—
44	大分県	—	—
45	宮崎県	無料託児サービス 女性医師等就労環境改善事業	講演会・研修会参加者の子どもを対象に医師会館1階に臨時の無料託児ルームを設置する(保育士が対応)。使用に当たっては、開催日の2週間前までに事前予約が必要である。 県医師会内に女性医師等の再就業を促進するために相談窓口を設置して、復職のための研修受入医療機関の紹介や出産・育児等と勤務の両立を支援するための助言等を行っている。毎週火曜日夜間と水曜日の午後8時間、県医常任理事(女性)が対応。
46	鹿児島県	—	—
47	沖縄県	出張ミニフォーラム	本部会役員が県内の医療機関を訪問し、医師としてのキャリアアップやキャリアパス形成・女性医師の勤務環境の現況、今後必要となる対策等の説明を行いながら、沖縄県女性医師バンクの積極的な活用等について説明を行い、施設に勤務する先生方と意見交換を行っている。

問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください

	都道府県 医師会	具体的な内容
1	北海道	<p>■育児サポート事業を全道的に展開していくうえで、広域な北海道においては、支援事業者の存在しない地域や存在しても本事業内容に対応困難な地域がある。</p> <p>■第三者（支援事業者）が病児を受診させる際、医療機関に受け入れてもらえないケースが考えられる（小児科医の協力を得ることが不可欠）。</p>
2	青森県	<p>相談窓口の件数が伸びない。年々減っていく傾向にある。</p> <p>また、託児設置補助についても、医師会報やチラシなどで広告しているが、利用者が少ないこと。</p>
3	岩手県	—
4	宮城県	<p>宮城県内くまなく女性医師支援の活動を行おうとしても、仙台市を除けば、医師数も少なく、どのように取り組むべきかは難しい問題である。宮城県女性医師支援センターは県の委託を受けているので仙台市内のみならず、県全体で活動するようにと言われているが、毎年頭を悩めている。県医師会主催の学術講演会のとき、少し時間をもらい女性医師支援センターの宣伝はしている。</p>
5	秋田県	<p>会員外、未就労の女性医師の把握が困難である。</p>
6	山形県	<p>女性医師支援のための提言が散発的で実績に結び付いていない。計画作り、工程も明確な戦術性が乏しく具体性に欠けるところがある。</p>
7	福島県	—
8	茨城県	<p>非会員の女性医師への広報活動が必要。</p>
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	—
13	東京都	<p>「女子医学生、研修医等をサポートするための会」等の講習会を開催するにあたっては、女性医師が比較的関心を持つテーマを選択し企画するとともに、託児所の設置も試みているが、女性医師の参加率になかなか繋がらず、大変もどかしく感じている。女性医師たちが多忙な仕事の合間をぬって参加して下さる講習会の企画等について、日本医師会からアドバイス等があれば、ぜひご教示いただきたい。また、東京都のような大都市においては、非会員・未就労の女性医師は異動が多いため、詳細を把握することは大変困難なのが実情である。</p>
14	神奈川県	<p>特になし</p>
15	新潟県	<p>本県は面積が広く、縦に長細い形をしているため、1つの会議を開催するにも、遠方の先生は移動がとても大変である。そのためか、研修会等の出席率があまりよくない。</p> <p>今後は新潟市内だけでなく、各地域ごとで開催するなど何か対策を考えねばならない。</p>
16	富山県	<p>相談窓口から今後発信する情報として、各病院の勤務環境を提示していきたいと考えているが、HP等で勤務状況（環境）を実名で公開してよいのか悩んでいる。</p>

	都道府県 医師会	具体的な内容
17	石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■未就労の女性医師を把握することが困難である。</li> <li>■県や市で提供している子育てサービスを知らないために、せっかくのサービスを上手く利用できていない女性医師が多い。</li> <li>■保育園時代より子どもの就学後の預け先が不足しているため仕事と家庭の両立が困難である。</li> </ul>
18	福井県	—
19	山梨県	—
20	長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師を対象とした研修会・講演会を企画しても参加者が少ない。</li> <li>■未就労の女性医師の把握(出産・育児で離職を含む)</li> </ul>
21	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■勤務医と医師会との連携がとりにくい：病院勤務医はすべての役職において医師会活動を知らないことが多く、委員会の委員を委嘱されて医師会活動に参加して初めて、これらの活動の存在を知るというパターンが多い。研修指定病院に相談窓口を設置することで風通しをよくする狙いがあったが、院内での連絡網がうまく働いているのかも不明。病院内に、院長や研修指導医をはじめとした数名の医師のキーパーソンが必要。しかし、院内でこの取り組みに対する方針が強く打ち出されないと、多忙な勤務の中で活動していくことは難しい。</li> <li>■若い世代の勤務医は、医師としても育児でも多忙であり、よほどテーマに興味と必然性を感じなければ参加しない。若い世代の参加が得られないため、生の声が上がらず、何が本当に必要なのかもわからない。・・・保育室を設置しても実際には利用者はいない。</li> <li>■就労していない女性医師を把握するすべがない。</li> </ul>
22	静岡県	特になし
23	愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県行政との疎通が今ひとつうまくいかない。</li> <li>■女性医師の実態把握、保育サポートへの医師会活動に対し、熱意と予算的補助を切望している。</li> </ul>
24	三重県	—
25	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性医師は、仕事と家庭の両立に疲れていて活動に参加できない。</li> <li>■病院管理職の意識と理解</li> </ul>
26	京都府	<p>平成 21 年度より女性医師バンクを設置し対応してきたが、なかなか実績が上がらない。</p> <p>広報が十分に行き渡っていないことがその要因ではあるが、求職中の女性医師の掘り起こしが難しい現状がある。</p>
27	大阪府	—
28	兵庫県	—
29	奈良県	<p>学生を対象とした場合、その周知方法、開催時間等の設定に苦慮している。また、参加者が少ない。</p>
30	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支援が必要と思われる若手女性勤務医は、当県では、県医師会会員外が多い。地元医科大学には、すでに、「女性医療人支援センター」があるが、現在、事実上活動休止状態である。それらのためか、また当事者が多忙なためか、講習会やフォーラム等への参加者が少ない。</li> <li>■県行政が実施している“青洲ネットワーク”という組織のなかに、女性医師のコーナーがあり、保育関連、就業等の問合せに対応しているが、現在まで女性医師よりの直接相談件数はゼロである。</li> </ul>



	都道府県 医師会	具体的な内容
31	鳥取県	—
32	島根県	—
33	岡山県	なかなか学生、研修医、若手医師等へ企画が広報できないことが問題である。
34	広島県	女性医師は仕事をもったうえ、家庭での仕事もあり、大変忙しく集会に出席が難しいようで、会合での出席者数が少ない。
35	山口県	—
36	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■必要な方へ、確実な情報提供</li> <li>■学生、研修医の先生に対する研修会への参加・呼びかけの適切な方法を模索している。</li> </ul>
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講演会を行っているが、女性医師問題に関心のある会員が少なく、参加者が少ない。</li> <li>■若手医師は仕事・家庭の両立で多忙であるため、職場以外でのネットワークを持つことが困難だと考えられ、女性医師問題に関する医師会の活動にはあまり興味を持たれていない。</li> </ul>
40	福岡県	<p>アンケートを実施するうえでも、病院長を通して勤務している女性医師に配布してもらうという方法をとっているが、非常勤の先生は医療機関を掛け持ちしている場合があり、手元まで届きにくい等がある。</p> <p>非会員・未就労の女性医師を把握するのが困難である。</p>
41	佐賀県	現在、会報及びホームページに「求人・求職掲載コーナー」を設けているが、利用は求人・求職ともに少ない状況であり、需要が不明である。
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	—
45	宮崎県	取り組みの対象者となる女性医師の情報把握とそれに伴う連絡方法。
46	鹿児島県	<p>鹿児島大学医学部（医局）が、所属する女性医師の名簿を提供してくれない。</p> <p>※マル秘扱いにするということで連絡したが、まったく対応していただけない。</p>
47	沖縄県	女性と銘打つことで第三者から女性に特化した支援活動と思われ、逆にこのことが支援の枠を作ってしまう。より良い医療を目指すための医師確保の観点からも、今後は医師全体の支援へとシフトしていくことが、より活発な活動及び実績につながるのではないかとと思われる。

問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか

	都道府県 医師会	内 容
1	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復職支援</li> <li>■北海道地域医療振興財団とタイアップしていける具体策の検討</li> <li>■小児科医の協力体制整備</li> </ul>
2	青森県	学生に対する教育や情報（学生、医師、病院間）の共有も必要。
3	岩手県	—
4	宮城県	少しずつこの活動が県全体に知られ、相談窓口などの利用が増え、再就業支援も活発に行われるようにしたい。また、保育支援として、病院内保育所設置を増やし、勤務していない病院でも保育所の利用ができるようなシステム作りを可能にしたい。シッター費用の半額援助などはこれから実施していきたいと思う。
5	秋田県	<p>未就労の女性医師の掘り起こしも大切だが、出産・育児中の女性医師を埋もれさせない取り組みが必要である。</p> <p>そのためにも、相談窓口は設置されて然るべきであり、現在は県の委託事業として開設されているが、補助金の有無にかかわらず、この窓口を継続していく体制を整備したい。</p>
6	山形県	女性医師問題のかなりの部分は勤務医問題と重複している。今後は勤務医委員会を部会に昇格させ、女性医師問題もそのなかで扱っていききたい。具体的な政策を引き出すための方策は、医師不足に悩む地域医療の今後の提供体制のあり方と結び付いている。実績を積み上げることで制度創設から地域医療政策への提言まで出来る組織を作り上げていきたい。
7	福島県	—
8	茨城県	<p>女性医師就業支援、復職支援、子育て支援等を積極的に進めることが、地域の医療崩壊を防ぐ上で、重要であると考えている。</p> <p>また、本会では、茨城県、筑波大学とも連携を密に取りながら、積極的な女性医師支援事業等を推進している他、茨城県、筑波大学と共催により、茨城県指導医養成講習会を開催し、受入側の充実を図るなど、医師確保に向けた様々な取り組みをしている。初期臨床研修医に県医師会報を贈呈し、本会の活動に理解を深めてもらい、本県の医療に末永く従事してもらえよう努めている。</p>
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学医学部の入学選考の際に、医師を生涯の仕事として継続する意思を確認するような試みを設ける。</li> <li>■医学部のカリキュラムに、男女共同参画について学生が学ぶ機会を加える。カリキュラムの内容としては、医学生が卒業するまでに対しておかかるコストを明確化し、国からの補助、地方自治体からの補助などを医学生に教示する。すなわち、自分一人が医師になるために払われている犠牲をもっと教えるべきである。</li> <li>■郡市区医師会内にも女性医師支援担当部署や理事を置く。</li> </ul>

	都道府県 医師会	内 容
13	東京都	女性医師に限らず、若手医師たちが医師としてのやりがいを持ち続け、医師を天職としてまっとうするためには、どのようなシステムを作り上げるべきか考えなければならない。また、女性医師はライフワークのなかにおいて結婚・出産・育児を経験し、一時的に医療の現場を離れざるを得ないが、復帰後も以前と変わらぬ環境及び待遇で仕事を継続できるような環境整備が必須不可欠である。復帰に必要な医療技術の習得についても、復帰支援プログラムを開催している事業所等への経済的補助を含め積極的に検討を進めていくべきであると考え。
14	神奈川県	特になし
15	新潟県	メディアを上手く利用し、医師のみに限らず、多くの人々に今の現状を伝える必要があると思う。 また、現在の日本医師会の取り組みは大都市にしか対応できないように思う。各県にあった取り組みを考えてもらいたい。
16	富山県	男女共同参画からの考え方をもっと導入して、男性医師と問題を共有していく取り組みが大切と考えている。その視点からの学生教育カリキュラムの取り組みが必要と思われる。
17	石川県	■メンターを通じて情報提供及び未就労の女性医師の把握を行う。 ■育児支援に関するサービスの情報提供と、よりサービスを身近に感じてもらえるように周知を図る。 ■緊急時や夜間預かりが可能な学童保育の拡大と充実
18	福井県	女性が働くための社会的及び各家庭での体制づくりが必要だと思われる。そして、それは何かのことに取り組んだからできるようなものではないだろうと思う。だからどのように取り組んだら事態がよくなっていくのかは、誰にも分からないと思う。
19	山梨県	—
20	長野県	保育に関する支援が重要と考えるが、実効が期待される具体的事業内容がはっきりしない。
21	岐阜県	男女を問わず、医師としてどのような働き方をするかは、個人個人のおかれた環境や考え方によって様々な選択肢があるのは必然。但し、医師としての資格をとる以上、社会的使命として何らかの形で仕事を続けるだけの信念をもっていただき、それを支える職場環境の整備・周囲の意識改革も同時進行で継続することは必要と考えられる。医学部教育の中に、ワークライフバランスや、具体的な将来像を考える機会を設けることが必要(岐大ではスタートしている)。 「男女共同参画」というタイトルは、女性特化のようで男性の参加が少なく、また拒否反応を示す人も多いので、将来的にはこの文言を外して、勤務医の職場環境改善や、医師としてのワークライフバランスをテーマに、対策を進める方がのぞましい。 国として、医師会・病院長・臨床研修センター・医学部長それぞれの会がひとつに集まり、合同で若い世代の教育に方針を打ち出していきたい。専門科毎の問題点も含め共通の問題点・対応策などの情報の共有が望まれる。 大学毎の卒業者・研修病院などで個人を登録し、勤務状況などその後をfollow upする仕組みを作る。

	都道府県 医師会	内 容
22	静岡県	<p>妊娠・出産・子育て中の女性医師支援に特化して考えるなら、具体的方策立案や実行は、上記に直面している女性医師が多い大学やその関連病院を中心に行い、医師会は密に連携を取りながら有機的に支援することが望ましいと考える。</p> <p>地方において、上記の女性医師が就業を希望されるケースは、多くないと思う。ただ、そのような事態に備えて、「発動プログラムマニュアル」の作成は、日本医師会がモデルケースを提示してくれると助かる。</p> <p>また、女性医師のライフステージすべてにおいて、離職の原因となる事象を文化的問題を含めて、今後ご検討いただきたい。</p> <p>女性医師が、中断や離職のない医師としてのキャリアをまっとうするための長期的支援策をご検討いただければ幸いである。</p>
23	愛知県	<p>■女子医学生の職業意識高揚に対する学部長への働きかけ。(授業等への取り入れ、女性医師・医学生キャリア支援プロジェクト等の推進)</p> <p>■勤務医委員会との合同会議</p> <p>■医師確保関連の県の会議における女性医師問題の活性化</p> <p>■愛知県医師会のなかに託児室を設置する。今後の医師会女性医師会員を増やすためにも、日本医師会、県医共催の講演会、研修会に多くの若い女性医師の参加を促すためにも、休日を含め子どもを預かる場所を確保する必要がある。これは、子育て中の男性医師にも利用してもらえよう、計りたいと思っている。</p>
24	三重県	-
25	滋賀県	<p>■各関係機関とのネットワーク作り</p> <p>■女性医師自身の意識の改革</p> <p>■医師会組織の中に女性医師を取り入れていく</p> <p>■勤務医検討会との連携</p>
26	京都府	地域の保育資源を調査し、女性医師の相談者へ情報提供を行うことが必要であると考えている。
27	大阪府	-
28	兵庫県	-
29	奈良県	<p>■復職または休職中の女性医師の復職支援</p> <p>■大学と連携、医学生対象の「男女共同参画講座」</p> <p>■女子医学生が将来のキャリアデザインを明確に示す支援システム、教育システムの構築</p> <p>■医師確保施策上における厚生労働省と文部科学省の連携(そのなかで、大学において女性医師・女子医学生の問題を全医師とともに考えていく取り組みが必要)</p> <p>■各専門部会、医師会、大学等、現在別々に活動しているが、可能であれば、必要に応じて連携を十分にとり、より効果的に活動することが重要と考える。</p>

	都道府県 医師会	内 容
30	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県行政が実施している“青洲ネットワーク”が現実的にもっと機能できるように相談窓口としての連携ができるとよいと考える。</li> <li>■現在、当県には勤務医の会はないが、将来的にそのような会ができた場合、連携が必要と考える。</li> <li>■中堅から若手女性医師の方々が時間的負担を感じず、興味を持って参加したいと思うような企画を考える必要があると思う。</li> </ul>
31	鳥取県	—
32	島根県	各病院の女性医師支援の取り組みとの連携が必要であると考えます。
33	岡山県	女子医学生、研修医が誇りを持って、将来医業に携わることができるよう、彼女らの意識を高めることと、周囲の環境を整えることが必要であると思う。
34	広島県	今後、各職場(病院)へ役員が外向いて小規模な集会を積み重ねていくことが良いのではないかと考えている。
35	山口県	—
36	徳島県	—
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	医大生・研修医に対して、女性医師問題に関する医師会活動をアピールするような何らかのアプローチが必要。
40	福岡県	女性医師に限らず、社会全体で働く女性を支援する取り組みが必要。本当にどのような支援が必要か把握すること。
41	佐賀県	女性医師の問題は、女性医師自身だけの問題ではないため、まず、社会環境及び職場環境を整えるための国の施策が必要である。
42	長崎県	—
43	熊本県	検討中
44	大分県	—
45	宮崎県	各関係機関、対象者とのネットワークづくり
46	鹿児島県	医師不足解消のため、医師会と行政、地元大学との情報連携が必要。未就労の女性医師に、再研修を受けていただき、現場復帰を促すための広報活動が必要。
47	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■男女ともに働きやすい勤務環境のための改善と、きめ細かな支援体制の構築</li> <li>■国が奨励する安全・安心で質の高い医療提供体制の充実に向けた各種支援事業の拡大</li> <li>■介護についての十分なサポート支援</li> </ul>